「開眼大事」について

小宮俊海

一　はじめに

智山伝法院では平成二十七年度（二〇一五）より『作法集』研究会を立ち上げ、その内容を教学・事相両面の見地から研究している。本研究会の成果の一部として、小宮俊海〔二〇一七〕「『作法集』の成立の経緯」『現代密教』二八号を参照されたい。

現在、真言宗智山派（以下、本宗）に用いられる『作法集』は昭和四十一年（一九六六）に折本次第装、上下二巻として刊行されたものをもとに版を重ねている。そして、それに先立って昭和三十一年（一九五六）に袋綴装一冊として刊行されたものがある。この二つの『作法集』はともに当時の智山講伝所阿闍梨であった布施浄戒師（一九七一）が本宗が相承する聖教をもとに編纂したものである。

本宗の事相法流は、智積院第二十二世通紹房動潮（一七〇九～一七九五）が洞泉律師性善（一六七六～一七六三）より醍醐寺報恩院憲深

（一一九二）を流祖とする三宝院流幸心方の一流を相承以来、その正統としている。幸心方に相承される『作法集』の伝統を概観すると最もその基礎となるものは、憲深の師である遍智院成賢（一一二三）が編纂した『作法集』五十四帖をあげることができる。さらには動潮以前に遡れば、智積院における事相の達匠と尊ばれた六波羅蜜寺慈運房隆誉（一六五三）が諸作法を編纂した『諸大事十結』（以下、『十結』）をあげることができる。事実、現在の『作法集』において最も多くの作法が採用されているのはこの『十結』からであることから、隆誉の伝が本宗の『作法集』において重要視されていることは確かである。

布施浄戒師は、この他にも様々な智積院に相承される聖教を類集博覧し、五十四種の作法を『作法集』昭和三十一年版として編纂し、さらにその後、それらを三十六種に絞り、『作法集』昭和四十一年版として現在のかたちに編纂されたのである。

本稿ではこの『作法集』所収の「開眼大事」を扱う。「開眼大事」の直接の淵源は隆誉『十結』に基づくことから、それを以下にみていきたい。

二　『作法集』と『十結』の「開眼大事」

ここでは『作法集』所収の「開眼大事」を上段、『十結』所収の「開眼大事」を下段に配して対照させた。「開眼大事」は、この他にも『三十三通印信』にも所収されるが、『十結』と概ね一致している。もともと「開眼大事」の構成は、三身真言（ ）に基づき、この真言を核として開眼作法が形成されていく。また、幸心方には動潮が性善より相承した印信として『諸切紙口決』にも「開眼略作法」が収められているがそれについては後述する。表で確認されるのは、細かな注記の相違点はあるが、『作法集』と『十結』

所収の「開眼大事」はほぼ一致している。

『作法集』

開眼大事
先仏眼印言
五眼を具足し奉らんがために
おん　ぼだ　ろしやに　そわか
次大日印言　外五鈷印
五智四身功徳を円満せしめ奉らんがために
あびらうんけん　三返
次法身塔印　無所不至
あばんらんかんけん
次報身塔印　二風を開き二火二空相捻す
あびらうんけん　三返
次応身塔印　二火二風を開き二水二空相捻す
あらはしやのう
もし五輪塔婆ならば火輪に五眼を具すと観ずべし(1)

『諸大事十結』第三結
「修験深秘行法符咒集巻五の「開眼口決之事」参照（朱）」
一、開眼之大事
仏眼印言　五遍〈口伝七返〉
大日印言〈外五古〉
　三反
法身塔印〈無所不至〉
　三反
報身塔印〈開二風二火／二空相捻〉
　三反
応身塔印〈開二火風二水／二空相捻〉

若し五輪塔婆ならば火輪と観ず可し。
右重々の秘観之れ有り。面に非ざれば、談じがたく、秘す可し、々々。

なお、『十結』には以下の注記が付されている。

五眼の事〈五眼とは　仏眼　法眼　恵眼／天眼　肉眼〉

面上五眼

左眉　天眼
左眼　肉眼

〔図〕　眉間　白毫際　仏眼
右眼　法眼
右眉　恵眼

印の五眼　五

仏眼〈二小の間〉　法眼〈右の頭指／中指の間〉
慧眼〈左の頭指〉　天眼〈二中指の間／中指の間〉
肉眼〈二大指の間〉　五眼の配当多義有り。
是れ一伝なり。（原漢文、筆者書き下し。以下、同。）[2]

三　『諸大事口決』の「開眼大事」

本宗の「開眼大事」が『十結』に基づくことを確認したが、とすれば隆誉『十結』の注釈である『諸大事口決』を参照することで、より内容を深く理解することができる。そもそも開眼とは何か、『密教大辞典』「開眼」項によると、以下のようにある。

仏像・曼荼羅・塔婆等を新造し、又は古像を修覆せる時之を加持して開光点眼し、以て本有無限の大用を発現せしむるをいふ。説法明眼論開眼品に開眼に五種ありと説けども普通は事理の二種を明す。事の開眼と

は正しく筆をとりて眼睛を点ずる等の事作法を行ずる開眼を云ふ。（中略）理の開眼とは開眼作法の法則によりて印明を結誦し、事作業を行はざるを云ふ。（以下、略。）[3]

つまり開眼とは、一般に魂入れといわれ、新たに造立または修復された仏像、仏画、墓石、塔婆、写経、位牌、御札、御守、仏壇などの礼拝対象に仏としての本誓を発現させるための作法である。開眼には事と理の二種がある。事の開眼は、毛筆などによって実際に仏像などの眼睛を書き入れることである。日本では奈良時代、天平勝宝四年（七五二）四月九日、東大寺大仏開眼供養法会において渡来僧の菩提僊那が実際に書き入れたことが初例とされる。この東大寺大仏開眼法会において、いかなる作法が修されたかはわかってはいない。一方、事の開眼に対し理の開眼とは、印明を結誦して加持する作法をいう。ここで取り扱う「開眼大事」の作法とは理の開眼にあたる。尊像の開眼供養にあたっては、諸流派によってその作法は一定しないが、密教において導師は仏眼仏母の三昧に住して開眼作法を行い、衆僧は密教立の法会を行うものとされる。[4]その作法とは、開眼供養の印明を伝える大事であり、仏眼印言・大日印明（外五股）・法報応三身印明を載せる。[5]

さて、『十結』「開眼大事」の冒頭には、「修験深秘行法符咒集巻五の「開眼口決之事」参照」という朱書があったが、この注記は下記の文献に基づく。

開眼口決之事

『青龍儀軌』上に云く、「五眼の事。肉眼に一切色を見る。天眼は一切法の如実相を見る。仏眼は十方を見る。『華厳』五十七[6]に出ずるなり[7]」と云々。

或る伝に云く、五眼とは迷心を除くは肉眼と為す。一切衆生皆な仏性有るを見る。憐愍の心を起こすを天眼と為す。痴心生ぜざるを慧眼と為す、と云々。着法を除くを法眼と為す。細惑永く尽きて円明遍照なるを

仏眼と為す、と云々。溺派子云く、伝法覚者は巧近の功に依り十界を具す。其れを十界の各の上には何処をも造るなり。

自性真実の曼荼に叶わざる迷人に自性を知ら令めんとす。善知識は巧近の功に従って模写し、開眼供養するなり。

了本に仰せに云く、一迷に未だ断ぜざる凡夫所具の智を取るは、文殊悲を取りて観音を造ら令むなり。但だ又、所具の智を開きて人に写さんには真智色相に遍ずるが故に覚智を則ち文殊と心得て其のまま任せて造るなり。十界を造る事、此の如きなり。

溺派子に云く、開眼供養の意、如何ん。答う、了仰せ云く、開眼に就きて三義有り。所造の仏菩薩に無始無終にして我心分と一字の一息一法界に遍く有り。故に引いたる結所見なり。天上日直に水性に落つ。

彼の性六大法身なり。去る間、文殊ならば六大の智を開眼す可し。譬えば天上の日輪下で水中に在るが如し。開眼是れ能所持を離れたる六大無礙、法爾無作の開眼なり〈是れ二なり〉。

絵木等の上に本来具足して智慧有り。譬えば凡夫所具の智慧の如し。日輪も下さざるも水も上らざるなり。唯だ天上日輪の光用は真言不思議の加持の勢力なり。彼の加持に依りて水性に本来具足する所の火を引出するなり。加持の力用日輪有らずんば水中に火出ずる可からず。加持力無きは如何が甚深閉眼の義莫らんや〈是れ三なり〉。

但だ加持、甚深なりといえども、能く災難を凶き可きなり。日輪光の風を用いて虚空を吹くは則んば水性に火を引出す。事之れ無しと見えたり。第三の義は、秘中の秘なり。第三の義は専ら一を用う可きなり。

溺派子に云く、六大とは密号名義に約するに類性は曼荼羅の聖衆なり。仏の智見に約すれば、凡夫本従り

等流身なり。故に実化に挫して権化と意得る依り、彼の写す時、如何が真実叶わずや。私云く、六大普遍に付きて第六識大徳在る一義依り、滅相は増相に開眼する意なり。宗義の伝なり。秘す可し、と云々。[8]

長い引用となったが、これは中野達慧師（一八七一～一九三四）が編じた『修験深秘行法符咒集』十巻なる文献からの引用であり、この書は当山派修験の秘事秘法、三百七十六種、四百四十法を輯録したものである。おそらく近代に入り詳細は不明であるが、『十結』宮野本に朱書として書き入れたものである。『諸大事口決』にはまったく記されていない情報である。

「開眼大事」を理解する際に、もっとも重要なのは『諸大事口決』であるから、その解説を以下にみたい。まず『諸大事口決』は開眼作法の全体的な心得として次のように記している。

△開眼加持の作法とは、密門の要軌なる故に委しく師伝を禀け、如法丁寧に之を勤むべきなり。若し一度に尊像二体・三体等を開眼せば、二体ならば二返、三体ならば三返、一体毎に此の作法を一返宛、之を修すべし。或いは又、一度に同じ尊像二体・三体等〈或いは不動の像二体・三体、弥陀の像二体・三体〉を開眼すること有る時も、一体毎に作法一返宛、各々別々に之を修すべし。同じ尊像と雖も、必ず二体・三体等を合して此の作法を勤むべからず。

且つ又、両界の曼荼羅を開眼する時は、仏・菩薩・明王・天等の四部を分って、此の作法を四度に之を勤むべきなり。或いは施主家に札守等を遺す時も、此の作法を修し、種子に五眼を具足し、三身の徳を円満せしむと観ずべきなり。

尊像を開眼する時は丁寧に供物を弁備し、開眼する所の尊法〈或いは一七日、若しは二七日、三七日、乃至百日、最略には七座、意に任すべきなり〉を修し、開白の行法の表白の前に、左の手に念珠・香呂を

取り、金二丁にて開眼の詞を唱え、作法畢って、表白神分等、之を行ずるなり。若し尊法を修すること能わざるときは、則ち六種の供具〈六器には花を盛り、焼香・飲食・灯明等、之を備う〉を調え、塗香・護身法・加持香水等、常の如く之を行ず。次に此の作法を修し、次に其の尊の印明を結誦し、次に其の尊の真言千返、之を誦し、次に法施〈経・陀羅尼等〉を捧げ、珠を摺り祈念し了る。此れ略議なり。如法には其の尊の法を修すべきなり。

つまりその心得として、以下の四点があげられる。

①開眼作法を修法する際には、師より伝授を受け、次第の通り丁寧に勤めるべきである。もし一会にて複数の尊像を開眼するときは、たとえ同じ尊像であっても一体ごとに開眼作法を一返ずつ修す。

②両界曼荼羅を開眼するときは、仏・菩薩・明王・天等の四部に分けて開眼作法を四度修す。

③施主に御札・御守等を授けるとき、開眼作法を修し、御札・御守上の種子に五眼を具足し、三身（法・報・応）の徳を円満すると観ずる。

④この開眼作法は単独で修するのではなく、供養法の中に組み込んで行う（七日から百日間、最略で七座）。その場合、開白の座において表白の前に左手に念珠と柄香炉を取り、金二打し「新たに（修復の時は「再び」）開眼供養せられたまう「尊像名」、五眼を具足せしめたてまつらんがために」等の開眼の詞を唱え、開眼作法を修す。その後に表白・神分へと移る。供養法を修法できないときの略儀の次第を以下に示せば、まず閼伽・塗香・華鬘・火舎・飯食・灯明（六種供具）などを荘厳し、塗香・護身法・洒水など常のごとく修し、開眼作法を行う。開眼作法が終わればその尊像の印明を結誦して、次にその尊の真言を千返念誦し、法施として経典や陀羅尼を読誦する。そして最後に念珠をよく摺って祈念するのである。

次に仏眼印言について、『諸大事口決』は次のように解説している。

△仏眼の印言

先ず左の手に念珠・香呂を取り、右の手に鐘木を取り、金二打して「新たに〈古き仏像開眼の時は改めて再びと云うべし〉開眼供養せしめたまう其の像〈或いは大日如来の像、或いは観自在菩薩の像等〉、五眼を具足せしめ奉らんが為に、仏眼の印明」と唱え、金一打して念珠・香呂を置き、仏眼の印明を結誦す。

仏眼の印は、二手虚心合掌して、二頭指各々二中指の上の節に着け、二小指の面〈二小指の頭にて面するなり〉を合わせ、中間〈二小の頭を二無名の側に着け、并び置き離さず〉を開く。二大指を立て並べ相拄え、中指の中の文の側〈中の文の少し下の側なり〉に着け、二大指の間も二小指の如く、二小と二大との中間を開くことは、各々、眼に配する処なるが故に、印の五眼は切紙の如し。印を結び真言七返を誦す。切紙には五返と有れども口伝に依って七返、之を誦す。但し仏眼の大咒を用い、小咒を誦すべからず。

其の作法、先ず印を本尊の眉間〈直に其の処に当てるに非ず、運心なり。已下此れに准ず〉に当てて、真言一返を誦し、仏眼を開くと観じ、次に印を本尊の右の眼に当てて、真言一返を誦し、法眼を開くと観じ、次に印を本尊の右の眉に当てて、真言一返を誦し、天眼を開くと観じ、次に印を本尊の左の眼に当てて、肉眼を開くと観じ、已上、真言五返唱え、五眼を開豁し了んぬ。次に真言二返を誦しながら、順に三返旋転して本尊の面上を加持するなり。

面上の五眼は切紙の如し。又、一の伝にして眉間に仏眼。右の眉の上は法眼。左の眉の上は慧眼。右の眼は天眼。左の眼は肉眼なり。仏眼の大咒、

次に又、念珠・香呂を取り「五智四身の功徳を円満せしめ奉らんが為に、大日の真言」と唱え、金一打して、「三身の印明」と唱え、金一打して、次に印明を結誦す。切紙の如し。

『作法集』所収「開眼大事」における開眼の詞（「五眼を具足し奉らんがために」、「五智四身功徳を円満せしめ奉らんがために」）は、まさしく『諸大事口決』からの引用であることがわかる。次に大日印言についての『諸大事口決』の解説をみていく。

△大日印言等

外五鈷の印を結び 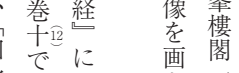 の明五返、之を誦す。切紙には三返と有れども口伝に依って五返誦するなり。此の印明を結誦し、此の印明の加持に依って、五智恒沙の功徳を具足円満せしめんと観ずるなり。

大日如来の秘印明について、隆誉が醍醐で修学した際に伝受された切紙には三返とあったものらしい。ここで大日如来の秘印明を結誦することにより、五智所成の四身としての大日如来の功徳が礼拝対象に具わるのである。伝統的に、この真言を五つの種子からなる五字明と呼ぶ。この印真言は、胎蔵界（理）の真言を唱え、金剛界（智）の印を結んで金胎不二（理智不二）を表す。外五鈷印は、『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』「序品」第一に説かれる印相で、伝統的に智塔印といい、「若し漫荼羅を作し、及び瑜伽像を画かば、窣覩波印を結び、明を誦すること四処の如し」[9]とある。

また開眼の詞の「五智四身」とは、『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』に「五智所成四種法身」[10]とある。弘法大師空海（七七四～八三五）は『弁顕密二教論』巻下[11]と『秘密曼荼羅十住心論』巻十[12]でこの文を引用して「五智」とは①法界体性智、②平等性智、③大円鏡智、④妙観察智、⑤成所作智をいい、「四身」とは①自性身、②受用身、③変化身、

④等流身の四種法身をいうとする。

作法は念珠と柄香炉を取り、「五智四身功徳を円満せしめ奉らんがために大日印言」と微音にて唱えて金一丁、念珠と柄香炉を脇机に置いて印明を結誦し、観想するのである。

次に三身印明についての『諸大事口決』の解説を以下にみていく。

△法身塔印等

印明は切紙の如し。三身の印明は此の印明の加持に依って、三身の功徳を具足円満せしめんと観ずるなり。三身の真言、三返。

△報身塔印

開二風等。前の無所不至の印を解かず、二頭指を伸べ立て、二中・二大指、互いに相捻し、二無名・二小指、前の如く、合せ立つるなり。

△応身塔印

開二火等。前の報身の印を解かず、二中指を伸べ立て、二頭指は前自り開き立つる故に、今、開き立つるに非ず。今、二中を開くは、二風二火共に開く故に、二火二風を開くと云うなり。

三身の徳に就いて、師口に云く、三身の中に法報は理智の二身にして、周遍法界の体にして故に、迷所見に非ず。絵木の形像は皆、応身の摂なり。設い大日の形像なりと雖も、作り顕わせば則ち他受用身の相なる故に応身の摂なり云云。

法・報・応の三身の印明によって、礼拝対象を仏身としての徳を具えたものとする。この三身の印明は自性会三身如来印ともいわれ、意教流願行方などで「石山大許可」の秘印明として相承されてきたものである。[13] 真言の

典拠として伝善無畏訳『仏頂尊勝心破地獄転業障出三界秘密三身仏果三種悉地真言儀軌』[14]（以下、『三種悉地破地獄儀軌』）などがあげられ、アバンランカンケンは毘盧遮那の真言として上品悉地に、アビラウンケンは中品悉地に、アラハシャノウは文殊の真言として下品悉地にそれぞれ配当している。

三身真言の構成は、伝教大師最澄（七六七～八二二）が入唐した際に順曉阿闍梨（生没不詳）より授かった三部三昧耶真言として『顕戒論縁起』巻上[15]にみることができ、これが日本に請来された濫觴とされる。また三身真言は、智証大師円珍（八一四～八九九）が入唐した際に、洛陽水天宮寺の柱に書き付けられていたものを見聞したという伝もあり[16]、はじめ天台密教において相承されていたものが真言密教へも相伝されたものと考えられている。

作法は、改めて左手に念珠と柄香炉を取り、「三身の印言」と微音にて唱えて金一丁、念珠と柄香炉を脇机に置き、以下応身塔印まで結誦する。

「アバンランカンケン」は、本有と修生の本修不二明といわれる。典拠として『玄法軌』[17]、『青龍軌』[18]に見られ、『胎蔵界念誦次第』の道場観において、五字厳身観の真言として唱えられる。五字厳身観は、金剛界の五相成身観に対比され、五大観、五輪成身観ともいう。地水火風空の五大を表す五字を行者自身の身体各部に配置して、自身を五輪塔婆、すなわち法界塔婆であるとする観法である。

報身塔印の真言は先の《大日印言》と同じであるが、異なる印が用いられる。『三種悉地破地獄儀軌』では中品悉地に配当される。

応身塔印の真言は文殊菩薩の真言であり、五字呪とも五字陀羅尼ともいう。「ア、ラ、パ、チャ、ナ」の五字は、『華厳経』などにおける四十二字門の最初の文字を列ねたものである。ここでは文殊の大智は毘盧遮那の五智を象徴しているとする。印は応身塔印を結ぶ。『三種悉地破地獄儀軌』などでは下品悉地に配当される。

『作法集』「開眼大事」文末に記される「もし五輪塔婆ならば火輪に五眼を具すと観ずべし」という注記についても『諸大事口決』に以下のようにある。

△「若し五輪塔婆ならば火輪に観ずべし」とは、五輪塔婆を開眼する時は、三角火輪の処に五眼を開かしむと観ずるなり。火輪は五臓の中の心の臓なる故に。

△右重々の秘観等

「重々秘観」とは、上に記する所の口訣を云うなり。師口に云く、形像を作り顕す時、三密は遍在すと雖も、印明の加持に依って、五眼・三身の外用を発し、利益衆生の方便を施すなり。尚、委細面授に在り、翰墨に載すべからず、〈と云々〉。[19]

『十結』および『諸大事口決』では、さらに「重々秘観」についても記している。いわゆる絵木の形像によって示される本尊を、仏身論の問題においてはいかに捉えるべきかについては、とりわけ新義真言宗においては論義の算題「絵木法然」[20]にもなっている。印明の加持によって、五眼・三身の外的な働きが発動し、衆生利益の方便が施されると結論づけている。この三身真言は、東台両密において大きな思想的な潮流となり、開眼作法へと汲み込まれていったことがわかる。

四　三身真言について

三身真言については次のような、いくつかの先行研究をあげることができる。

○松永有見〔一九二九〕「三種悉地破地獄儀軌の研究」『密教研究』三五号。

○那須政隆〔一九五四〕「三種悉地破地獄儀軌の研究」宮本正尊教授還暦記念論文集『印度学仏教学論集』三省

堂出版。
○那須政隆〔一九七三〕「伝教大師所伝の密教」『伝教大師研究』早稲田大学出版。
○松長有慶〔一九七七〕「三種悉地と破地獄」『密教文化』一二一号。
○三崎良周〔一九八八〕「蘇悉地の源流と展開」『台密の研究』創文社。
○三崎良周〔一九八八〕「東密における蘇悉地」『台密の研究』創文社。
○三崎良周〔一九九四〕「台密の蘇悉地法をめぐる諸問題」『台密の理論と実践』創文社。
○上田霊城〔二〇〇八〕「開眼作法」改訂『真言密教事相概説―諸尊法・潅頂部―』下、同朋舎。
○水上文義〔二〇〇八〕「台密事相とその伝承―三種悉地法を中心に」『台密思想形成の研究』春秋社。
○大鹿眞央〔二〇一七〕「東密における三種悉地と三身真言」第六一回 智山教学大会発表配布資料。

これらの先行研究において、三身真言（または三種悉地の印明、三種真言ともいう）が取り上げられている。その中核となる儀軌は、伝善無畏訳『三種悉地破地獄儀軌』である。その典拠を以下に示しておきたい。

真言の中に於て、当に三種の成就を分別すべきなり。

下品の悉地は阿・羅・波・左・那、是れを出悉地と名づく。能く根茎を生じて、遍く四方に満つ。誦すること一遍すれば、蔵経を一百遍転ずるが如し〈若し一遍誦すれば、八万四千の十二囲陀蔵経を誦するが如く行人の一切の苦難を除く〉即ち如来の一切法平等に入り、一切の文字、亦皆平等にして、速かに摩訶般若を成就することを得。両遍誦すれば、億劫生死の重罪を除滅す。文殊・普賢は四衆に随逐して、囲繞して備うるが如し。是の慈無畏・護法善神は、其の人の前に在り。若し三遍誦すれば、三昧現前す。若し四遍誦すれば、総持して忘れず。若し五遍誦すれば、速かに無上菩提を成ずるなり。

中品の悉地は阿・尾・羅・吽・欠なり。是れを入悉地と名づく。能く枝葉を生じて、遍く四方に満つ。光明光耀は仏の法界に入るを入悉地と名づく。若し一遍誦すれば、蔵経を一千遍を転ずるが如し〈是れを降伏四魔六趣、満足一切智智金剛字句と名づくなり〉

上品の悉地は阿・鑁・嚂・唅・欠なり。是れを秘密悉地と名づけ、亦成就悉地と名づけ、亦蘇悉地と名づく。蘇悉地は遍法界なり。[21]

この三身真言を結誦することによって、上・中・下品の三種悉地を成就して、法・報・応の三身を成就する。上田霊城師は、「この真言を開眼作法に用いることは、新仏を両部不二、三身即一の法身の体となすためである」とし、「いずれにするも三身の印明は大師の相伝ではなく後入唐宗叡の相伝であるから広沢方には用いない。小野方に用いるのは新相伝を進取しようとする姿勢の一端を窺わせる」とする。[22]

五　『諸切紙口決』の「開眼略作法」

動潮『諸切紙口決』所収「開眼略作法」は、『諸切紙』の口決であり、「開眼略作法」という切紙についての伝授・口決を記したものである。

●開眼略作法

○先ず香炉を取り一礼。如来唄有る時は、壇前普礼、一礼なり。

○洒水〈常の如し〉。常の如く之れ有りといえども、略作法の時は横竪に洒ぐ時、之れ無し。𑖭𑖭加持の後、開眼の本尊に竪に三度洒ぐなり〈三々九度なり〉。

○如来唄了り。炉を取り金一丁。炉を取り乍ら開眼の辞を唱う。

○仏眼真言〈丁〉。仏眼の真言を唱えて金一丁。炉を置き、五眼の印を結び、大咒七遍之を誦す。五眼を加持すること常の如し。五眼加持は自身の面を加持す。本尊・行者一体の観に住す故なり〈『瑜祇経』「金剛吉祥大成就品」[23]に云く、と云々〉。自面を加持するは即ち本尊を加持すと観ず可きなり。

○大日印言〈丁〉。又た炉を取り五智。

○大日真言唱え了りて炉を置き、外五股の印を結びて、𑖩𑖽𑖼𑖾𑖨𑖿𑖤𑖽、五遍之を誦すなり。

○忿怒・閻魔―　但し、女天も此の如く唱うなり。天魔は総じてまなじりの上へあがるなり。男女二天倶に同じ。まなじりの上へあがるは此れ降魔の相なり。

○両部の曼荼羅、或いは十六善神の類も列尊一輻開眼の時は、各々相応の御眼を開く。五眼を具足せ令め奉らんが為に唱うなり。

○又、曼荼羅供開眼の時は、設い古曼荼羅ありといえども新たに〈再びなるべし。肝、私〉開眼供養せられ給えりと唱えるなり。曼荼羅供は曼荼羅供養、本旨の故なり。此の時は古き曼荼羅ならば表具の唐草模様の処へ少し朱墨を点ず可し。此れ新調に擬する意なり。

○若し其の尊の法を行じ開眼せば、本尊普礼の後、表白の前に此の作法を成す可し。表白無き時は神分の前なり。行法を修して開眼する時の洒水は常の如し。𑖨𑖿𑖤加持横竪十方に洒ぐなり。其の時は開眼の本尊にも洒ぐと観念す。各別に之を洒ぐに及ばざるなり。[24]

このように『諸切紙口決』所収の「開眼略作法」では仏眼真言と大日印言のみを用い、法・報・応の三身真言を用いていないことがわかる。これにより幸心方に伝わる開眼作法においても二種の系統が伝えられていることがわかる。

六　意教流願行方と豊山派の開眼作法

参考として、意教流願行方の開眼作法と、豊山派の開眼作法を載せておく。

①三宝院意教流願行方の開眼作法

三意願

開眼大事

△開眼法　秘

表白の前に念珠・香爐を執りて、磬二丁。

新たに造立供養せられたまえり〈若し画像ならば応に彩画供養と言うべし〉。

無量寿如来宝像及び観自在・大勢至二大士の尊像〈此れ刻せられ、捏せられ、画せらるる尊像に随って、言を改むべし〉。

青蓮慈悲の眼の中に五眼を具足せしめ奉らんが為に〈若し明王ならば忿怒眼中と言うべし。若し世天ならば清浄光明眼中にと言うべし〉。

△仏眼印言〈珠・香呂を置く〉。仏眼大印大咒。

先ず七遍誦して後に尊眼を開く。謂く左右眉左右眼。横に印を曳け。次に眉の間に竪に印を曳け。次に一遍一遍誦すること其の五眼を揃え、若し土・木・石塔の五輪塔ならば其の風輪を当て、五眼を開き、或いは自身の五処を加持して自身即ち尊と観ずることを亦た得。

△又、珠爐を執り念じて言く、磬一丁。

五智・四曼の無量の功徳を成就し満足せしめ奉らんが為に、大日印言。珠呂を置く。

△金剛界羯磨会印明　胎蔵外五、五字明。

△次、三身印明〈口在り。又三種地と名づく〉。

法身二手の空水を相捻す。明に曰く、

　上品悉地。

報身　二手空火を相捻す。明に曰く、

　中品悉地。

応身　二手水空を相捻す。明に曰く、

　下品悉地。

△次、六大印明

地大輪　外五〈或いは内と云う〉　

水大輪　八葉印　

火大輪　法界生　

風大輪　転法輪　

空大輪　尊勝空　

識大　内縛月　

△次、住定印　観想せよ。像の心月輪の中に〈其の尊〉字有り。転じて〈其の尊〉慓幟と成る。又、変じて

羯磨形と成る。像の全身に遍じて無二無別なり〈威儀色相委悉に観想せよ〉。

次三部の心の中の随一の印言〈本尊部に随う〉を結誦して、末に召請の句を加う。浄土の報身を請し上て、画像及び所観の本尊と無二平等ならしめよ。慈悲引摂を垂れて行者の所求の世間・出世の旨趣を成就せしめたまうべし。殷重に祈願せよ。

△次、本尊の身印咒等を以て尊像の五処を加持せよ。

△次、小金剛輪印言〈但し印の面を像に向け、以て像の五処を印せよ〉。

若し新たに殿堂或いは塔を架（かま）えて仏像を安ぜば、小金剛輪の印言の前に爐と念珠を執りて唱うべし。新搆の殿堂〈或いは宝塔〉棟梁・椽柱〈若し塔ならば相輪・撐盤・宝珠・鈴鐸等を加う〉の無量の功徳を具足円満し常住不変の宝閣と成らしめんが為に。

△大宝樓閣の印言。

宝樓閣根本印〈二手を合掌に作して心の上に置くべし。二頭指及び二大指を屈して相捻して、猶し環の如くせよ。二中指を蹙め屈して猶し宝形の如くせよ。二無名を竪て合して二小指を磔り開き根本の印と名づく〉。

陀羅尼に曰く、

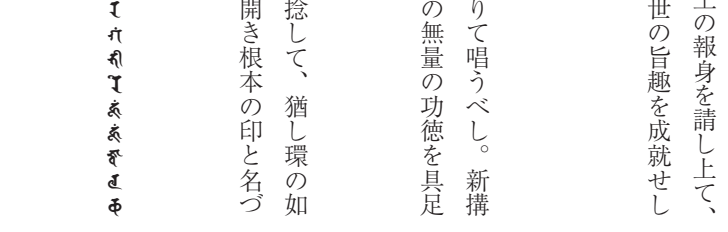

或いは虚空蔵転明妃印言あり。亦得。猶お深秘有り〈其の室に非ざる者には授けず〉。

△表白　金一丁。

敬って真言教主大日如来両部界会諸尊聖衆、殊には本尊聖者〈其の尊に随って大聖不動忿怒明王とすべし〉諸大薩埵、惣じては仏眼所照恒沙塵数帝網重々三宝四曼境界に白さく。

夫れ以みれば、大日遍照済度の光、遙かに第一義天の空に耀き、普賢満月利物の影、久しく五濁乱漫の水を淳む。然れば今、遺孝子護持法主、一基の塔婆を造立す。霊魂本具の徳を顕し（以下、欠。[25]）

ここでは、三身印明の他に六大印明等を用い開眼作法としていることがわかる。また、仏眼印言や大日印言に用いられる開眼の詞については『諸大事口決』と同意趣であることがわかる。

②豊山派の開眼作法

開眼作法

先　護身法

次　加持香水・灑水〈常の如し。〉

次　加持供物印言〈小三股印。〉

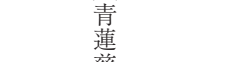

次　尊像開眼之辞〈珠呂を執りて　金二丁。〉

新たに造立供養せられ給う所の大日如来（明王）尊像、〈青蓮慈悲の（如来・菩薩尊像）／忿怒の（明王尊像）〉眼中に五眼を具せ令め奉らんが為に

仏眼仏母印言〈金一丁　珠呂を置く。〉

〈五眼具足印　虚心合掌して二頭指を屈し二中指の背に著け二大指、二中指の中節を押し微しく二小

指を開く。先明一遍して仏身の五処を印す。次に明五遍して次の如く右の眼、左の眼、右の眉、左の眉、眉間之れを印す。次に明一遍して右旋して仏面を摩すること三度。〉

七遍

次表白〈珠呂を執り　金二丁。〉

敬て真言教主大日如来、四仏四波羅蜜、十六大菩薩、八供四摂、賢劫十六尊、外金剛部二十天、総じては仏眼所照微塵刹土の一切三宝の境界に白して言さく。

夫れ法身毘盧遮那仏は

法界常住にして　無始無終なり。

理智普遍にして　不来不去なり。

故に法界宮の尊王なり。四曼の諸仏皆な加被を蒙る。

故に智処城の教主なり。五部の聖衆悉く威神を輔く。

之に依りて

信心渇仰の水澄めば　五智円明の月影を宿し、

観念修行の床静かなれば　三妄迷闇の雲忽に晴る。

論に曰く

若し人仏慧を求めて　菩提心に通達すれば

父母所生の身に　速に大覚の位を証す。

爰を以て護持施主〇〇氏

新たに大日如来の尊像を刻し、開眼供養の秘法を修す。

然れば則ち

造立の巧力空しからず。世出世の願望を成就し、

慈悲の本誓誤まらず。過現未の求願を円満す。

乃至法界　平等利益　敬て白す。〈金一丁。〉

〈尊像と同時に楼閣を新造した時は次の宝楼閣の辞を唱え、同印言を結誦すること。〉

次　宝楼閣の辞〈珠呂を執る。〉

新構宝楼閣、無量の功徳円満して常住不変の宝楼閣を成ぜんが為に

大宝楼閣印言〈金一丁　珠呂を置く。〉

宝楼閣印言

〈宝楼閣印　蓮華合掌して二頭指を屈し二大指の上に置き、二頭指を屈して宝形の如くし、二小指を張り開く。〉

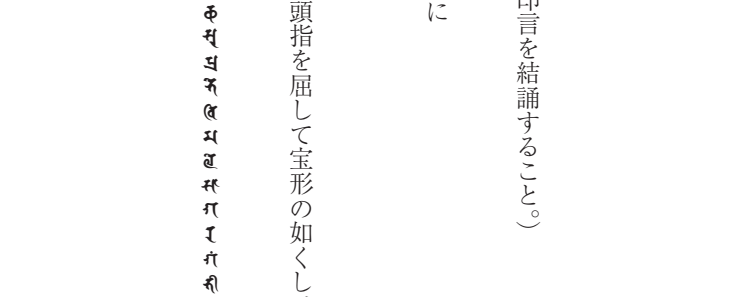

〈或いは　小咒〉

三遍

次　尊像功徳円満の辞〈珠呂を執る。〉

五智四身の功徳を円満せ令め奉らんが為に

大日如来印言　〈金一丁　珠呂を置く〉

〈外縛五股印　二手外縛して二中指竪合せ二頭指を屈して鉤の如くして二中指の背の側に置き、相著けず。二大指、二小指各直く竪合わす。〉

　三遍

〈本尊印言〉

〈諸尊等の場合には此の処に本尊印言を入れること。〉

次

三身印言

法身　〈虚心合掌して二大指を並べ竪て、二頭指を屈して端を合せ、二大指の上に置く。〉

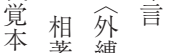 　三遍

報身　〈虚心合掌して二中指を屈し内に入れ、二大指以て之を押す。〉

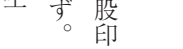 　三遍

応身　〈虚心合掌して二無名指屈し内に入れ、二大指を以て之を押す。〉

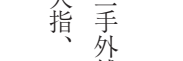 　三遍

次

六大印言

地大　〈外縛五股印　二手外縛して二中指竪合わせ二頭指を屈して鉤の如くして、二中の背の側に置き、相著けず。二大指、二小指各直く竪合わす。〉

我覚本不生

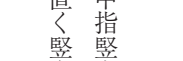

水大　〈八葉印　蓮華合掌して二大指、二小指竪て合わせ、余の六指は開きて蓮華の如し。〉

出過語言道

火大　〈三角火輪印　二手共に拳に為し、仰げて二頭指を伸べ合わす。〉

諸過得解脱

風大　〈転法輪印　二手共に伸べ背を合わせ、八指を互いに鉤結し左の大指を以て右の掌に置き、右の大指を屈して端を合わす。〉

〈或いは　金剛部三昧耶印　左覆せ右仰げ、背相い合わせ大指を以て小指を結合す。中間の三指を張り開き、三股杵の形の如くせよ。〉

遠離於因縁

空大　〈大恵刀印　虚心合掌して二大指を並べ竪て、二頭指を屈して端を合わせ二大指の上に置く。〉

知空等虚空

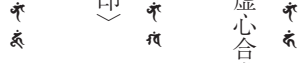

識大　〈非内非外縛印〉

我覚本不生

次　道場観〈如来拳印　二手、金剛拳に作し、右拳を以て左拳の大指を握る。〉
想え、大悲尊像の心月輪の中に ह字有り。変じて法界率都婆と成る。率都婆変じて大日如来と成る。宝冠・瓔珞・相好円満せり。

七遍

次　召請印言〈真言一遍毎に大指を鉤して一招す。〉
〈開眼する尊に拠って当該の印言を結誦す。猶三部通用には大鉤召印言を結誦す。〉
仏部〈内縛して二大指を並べ竪つ。〉

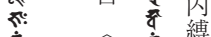
三遍

蓮華部〈内縛して右の大指を竪つ。〉

三遍

金剛部〈内縛して左の大指を竪つ。〉

三遍

大鉤召印〈内縛して右の頭指を竪て、鉤の如くし、真言一遍にて三度招く。〉

次　小金剛輪印言〈二手、金剛拳と為し、二頭指、二小指相鉤し、印面を本尊に向けて、三度順旋し、仏身の総体を印す。〉

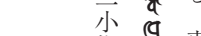
三遍

次　法楽〈意に随う。〉

次　廻向〈金剛合掌。[26]〉

ここでは、長い引用となったが全文を載せた。先の仏眼印言や大日印言、三身真言や六大印明のみならず召請印言等を用い、より一座行法を模した形で開眼作法が構成されていることがわかる。

七　まとめ

開眼作法がいつ頃から用いられるようになったのかは定かではないが、隆誉が「密門の要軌」と指摘するように、本作法は密教所伝の作法として、諸流で用いられてきたことがわかる。その淵源は『三種悉地破地獄儀軌』に遡り、東台両密で古くから伝承されてきた三身真言を基盤としている。

以上、『作法集』所収の「開眼大事」について見てきたわけであるが、それは隆誉『諸大事十結』第三結所収の「開眼大事」が基となっていることがわかる。そして本宗にはそれとは別に『諸切紙』所収の「開眼略作法」も相伝されている。これらの相違点は、法・報・応の三身真言を基調としているものが前者であり、後者は仏眼印明と大日印明のみで構成されている点である。

また三身真言は、もと天台密教で相承されていたものが古くより真言密教に導入されたものであるが、いつしか醍醐・小野の諸流において開眼作法に用いられるようになった。しかしなぜ、いつ頃からどのような形で、三身真言が開眼作法に用いられるようになったかということについては今後の課題である。

開眼作法には、他に六大加持を基調として構成されるものもあるが、現在、本宗では、先の『十結』に収められる「開眼大事」をもって通常の開眼作法がなされていることがわかる。ゆえにその理解には『諸大事口決』を参照することが必須である。

基本資料

・隆誉撰『諸大事十結』宮野宥智校訂〔一九二七〕（〔一九六六〕第六版）『加持祈祷真言秘密諸大事全集』松本日進堂。

・隆誉撰『諸大事口決』智山書庫二七棚二八箱一八番、二九棚一三箱一三番

・総本山智積院『作法集』〔一九六六〕（〔一九七九〕改訂四版）

※総本山智積院御内局の配慮により、智山書庫の資料については別院真福寺所蔵マイクロフィルムを使用することができた。ここに記して感謝いたします。

参考文献

・上田霊城〔一九九〇〕『改訂真言密教事相概説―諸尊法・灌頂部―〔下〕』（二〇〇八年改訂第一版）

・小宮俊海〔二〇一七〕「『作法集』の成立の経緯」『現代密教』第二八号

・高井観海〔一九五三〕『密教事相大系』藤井佐兵衛

・布施浄慧「作法集の研究」『仏教文化論集』川崎大師教学研究所紀要㈠一九七五、㈡一九七七、㈢一九八一

・布施浄慧〔二〇〇〇〕『諸大事十結解説』高野山真言宗肥前青年教師会

註

（1）総本山智積院〔一九六六〕（〔一九七九〕改訂四版）『作法集』上、二〇～二一頁。

（2）隆誉編『諸大事十結』第三結（宮野宥智校訂〔一九二七〕（〔一九六六〕第六版）『加持祈祷真言秘密諸大事全集』松本日進堂、三ノ一～三ノ三頁）。

（3）『密教大辞典』「開眼」項、二〇二頁、上～中段。

（4）『密教大辞典』「開眼供養」項に、「仏像曼荼羅等を新造又は修覆せしときこれを開眼する供養の法会をいふ。其儀式は宗派により時によりて一定せず、密教にては導師は仏眼仏母の三昧に住して開眼作法を行ひ、衆僧は密教立の法会を行ふ。（中略）我国開眼供養会の初例は普通に天平勝宝四年四月九日の奈良東大寺大仏開眼供養会なりと称すれども、日本書紀天智天皇十年十月の条に（中略）早くより行はれたることを知るべし。」（二〇二頁、中～下段）とある。

（5）『密教大辞典』「開眼大事」項、二〇二頁、下段。

（6）仏駄跋陀羅訳『大方広仏華厳経』巻四十一（『大正蔵』九巻、六五七頁、下段）。

（7）法全集『大毘盧遮那成仏神変加持経蓮華胎蔵菩提幢標幟普通真言蔵広大成就瑜伽』巻上（『大正蔵』一八巻、一四七頁、上段）。

（8）中野達慧編『修験深秘行法符呪集』巻五（『日本大蔵経』（旧版）三七巻、六六頁、上段～六七頁、上段）。

（9）『大正蔵』一八巻、二五五頁、下段。

（10）『大正蔵』一八巻、二五四頁、上段。

（11）『弘法大師全集』一輯、五〇〇頁。

（12）『弘法大師全集』一輯、四六七頁。

(13)『密教大辞典』「石山大許可」項、六〇頁、上段。
(14)『大正蔵』一八巻、九一三頁、下段。
(15)『伝教大師全集』一巻、二七七頁。
(16)円珍撰『決示三種悉地法』（『智証大師全集』下巻、九八五頁、上段）。
(17)『大正蔵』一八巻、一一〇頁、中段。
(18)『大正蔵』一八巻、一四六頁、中段。
(19)隆誉撰『諸大事口決』巻上（智山書庫二七棚二八箱一八番、一七九～一八二頁／智山書庫二九棚一三箱一三番、三三二～三三四頁）。
(20)聖憲撰『大疏百條第三重』「絵木法然」（『大正蔵』七九巻、六五二頁、上段～六五三頁、上段）。
(21)伝善無畏訳『三種悉地破地獄転業障出三界秘密陀羅尼法』（『大正蔵』一八巻、九一一頁、上段）、また同じく伝善無畏訳『仏頂尊勝心破地獄転業障出三界秘密三身仏果三種悉地真言儀軌』（『大正蔵』一八巻、九一三頁、中・下段）参照。
(22)上田霊城〔二〇〇八〕「開眼作法」改訂『真言密教事相概説―諸尊法・潅頂部―』下、同朋舎、四一八頁。
(23)金剛智訳『金剛頂楼閣一切瑜伽瑜祇経』巻下「金剛吉祥大成就品第九」に、「若し一切の真言を誦するを欲するに先ず此の明三七遍誦せよ。一切を速に成就することを得。若し諸の方所に往くことを欲するに前に宿形を想え。足下在りて之を按ぜよ。自身は本尊の如し。即ち一切の方処に無礙無障なることを得。作す所に皆な成就することを得。」（『大正蔵』一八巻、二六四頁、上段）とある。また、「金剛薩埵菩提心内作業灌頂悉地品第十一」では、「持真言行者は　身仏形の如しと観ず。根本命は金剛にして　輪（論）を釈して以て座（虚）と為す。」（『大正蔵』一八巻、二六七頁、上段）とある。
(24)動潮記『三宝院流幸心方伝授手鑑』「諸切紙口決」（『智山全書』九巻、六九四頁、上段～六九五頁、下段）。動潮記『三宝院洞泉相承口訣』第二十二（『真言宗全書』三四巻、一四七頁、上～下段）。
(25)亮鑁伝「三意願開眼大事」（『三宝寺所伝三意願方聖教集』第一巻、〔二〇〇四〕山喜房仏書林、一七八～一八三頁）。
(26)法会儀則専門委員会編〔二〇一三〕『真言宗豊山派　作法集』其（二）有限会社豊山、一～一二頁。

〈キーワード〉
作法集　開眼　十結　諸大事口決　隆誉　三身真言